

(パブリックコメント用)

水道料金の改定（案）について

平成 年 月

美里町水道事業所

目 次

1	改定の理由	1
2	美里町上下水道事業経営審議会の答申	2
3	水道事業の経営	4
4	水道事業の経営状況	5
5	企業債元利償還金の推移と今後の見通し	7
6	補てん財源の推移と今後の見通し	8
7	給水人口・有収水量・給水収益の推移と今後の見通し	9
8	管路老朽化の推移	10
9	漏水修理の状況	11
10	管路の布設状況	11
11	平成31年度から平成35年度までの収益的収支及び 資本的収支の見通し	12
12	水道料金の算定方法	13
13	水道料金改定の内容	14
14	今後の主な事業計画	16

1 改定の理由

本町の水道事業は、次のような課題を抱えています。

(1) 老朽管の更新と耐震化等による工事費の増加

法定耐用年数の40年を超えた管路が町内に約40kmあります。そのうち約11kmは石綿セメント管です。災害に強い水道事業を確立するためには、こうした経年劣化の著しい管路等の更新と耐震化等を早急に進めなければなりません。こうした工事を今後計画的に進めていくためには、平成31年度以降の10年間で約16億3,600万円の工事費が必要とされてきます。

(2) 公営企業債の償還金に充てる財源の不足

浄水場の建設や配水管の布設などの工事費の一部として、公営企業債を借り入れています。その借り入れた公営企業債を毎年度計画的に償還(返済)してきましたが、これまで償還の財源としてきた積立金は平成32年度で枯渇する予定です。このことから、平成33年度以降の3年間で約2億1,100万円の財源不足が発生する見込みです。

(3) 水道水の使用量減少に伴う料金収入総額の低下

近年、節水機器の普及等により各家庭における水道水の使用量は減少の傾向にあり、町全体の総使用量も減少しています。また、今後においては全国的な人口減少が本町においても避けられないことから、町全体の水道水の使用量は一層減少するものと思われます。これに伴う料金収入の減額は避けられず、現時点における推計では平成31年度以降の5年間で約7,660万円の料金収入の減額が見込まれています。

こうした状況から、本町の水道事業は今後慢性的な財源不足に陥り不健全な赤字経営となります。

将来にわたって、本町における水道事業の健全なる経営を継続的に維持していくためには現行の水道料金の改定が必要と考えることから、水道料金の改定を行うものです。

2 美里町上下水道事業経営審議会の答申

答申の概要（平成30年10月23日）

料金改定の是非

水需要の動向、企業債の償還、石綿セメント管などの老朽管更新事業と耐震化事業などの必要性及び水道事業の今後の経営状況から判断すると、水道料金を改定することが必要である。

料金算定期間及び料金改定時期

料金算定期間は、平成31年10月から平成36年3月までの4年6か月間とする。また、料金改定時期は、平成31年10月（平成31年11月検針分）から適用する。

料金改定率

平均改定率約12%、約14%、約16%による財政シミュレーションを検討した結果、平均改定率約14%（税抜）の引き上げとすることが妥当である。

料金体系

- ・ 水需要の増減に収入が影響を受けない料金体系とするため、料金収入に占める基本料金の割合を現行の30%から35%へ高めることが妥当である。
- ・ 従量料金は均一料金制が原則と考えるが、基本料金の割合を高めたことから、水量10m³以下の従量料金を負担軽減するため逡増制を維持することが妥当である。

料金改定案

		(税抜)	
料金改定案			
水道メーター 口径 (mm)	基本料金 金額 (円/月)	水量料金 (円/m ³ /月)	
		月当たり使用水量	
		1～10	11～
13	1,080	203	210
20	2,310		
25	3,880		
30	6,250		
40	12,710		
50	23,940		
75	65,960		
100	72,280		
150以上	町長が定める額		
集会所用	460		
臨時用		684	

付帯意見

- ・ 料金改定は、住民生活や経済活動に大きな影響を与えるため、実施までに十分な周知期間の設定及び周知活動を行い、水道料金の引き上げの必要性や水道施設等の整備計画について丁寧に説明し、住民の理解が正しく得られるよう努められたい。
- ・ 今後の経営状況などを踏まえ、水道料金見直しの必要性を定期的に検討すること。

3 水道事業の経営

経営の基本原則

- 公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければなりません。

- 窓口業務を民間に委託し、人員の削減と業務の効率化を図ります。
- 水道施設のダウンサイジングによる資本費の圧縮を目指します。
- 漏水調査を継続し、漏水の早期発見・早期修理により、有収率の向上と無効水量の減少を図ります。

- これからも安心して安全な水道水を使用者の皆さんにお届けします。

公営企業の原則

- 公営企業である水道事業の経営は、独立採算が原則
- 事業の経費は、料金収入を柱とする受益者負担で賄うのが原則

- 水道事業の必要経費は、税金ではなく、水道使用者にお支払いいただいている水道料金で運営しています。

- 多額の施設整備（老朽管更新）の費用が必要な場合であっても、料金の収入で賄わなければなりません。

4 水道事業の経営状況

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の2つに区分されます。

水道事業の経営状況(平成28年度)

収益的収支(通常の営業活動を行うための収支)

(税抜)

収入 6.89億円	料金収入6.29億円			長期前受金戻入 0.33億円	補助金その他 0.27億円
支出 6.87億円	維持管理費(人件費、経費等)4.30億円	支払利息 0.79億円	②減価償却費等1.78億円 (非現金支出)	当年度純利益 0.02億円	

資本的収支(水道施設を建設、改良するための収支)

(税込)

収入 1億円	企業債0.85億円	分担金 その他 0.09 億円	資本的収支不足額1.87億円	繰越工 事負担 金 0.06 億円
支出 2.81億円	建設改良費0.93億円 (施設の整備・改良費)		企業債償還金1.88億円	

補てん財源内訳	
当年度分損益勘定留保資金	1.45億円
減債積立金	0.36億円
消費税資本的収支調整額	0.06億円

積立金	2.23億円
-----	--------

平成29年度へ繰り越し

平成28年度決算の純利益は0.02億円のため、資本的収支不足額を補てんするまでの利益を生じていません。そのため、積立金0.36億円を取り崩しています。

水道事業の経営状況(平成29年度)

収益的収支(通常の営業活動を行うための収支)

(税抜)

収入 6.90億円	料金収入6.33億円			長期前受金戻入 0.33億円	補助金その他 0.24億円
支出 6.55億円	維持管理費(人件費、経費等)4.01億円	支払利息 0.74億円	②減価償却費等1.80億円 (非現金支出)	当年度純利益 0.35億円	

資本的収支(水道施設を建設、改良するための収支)

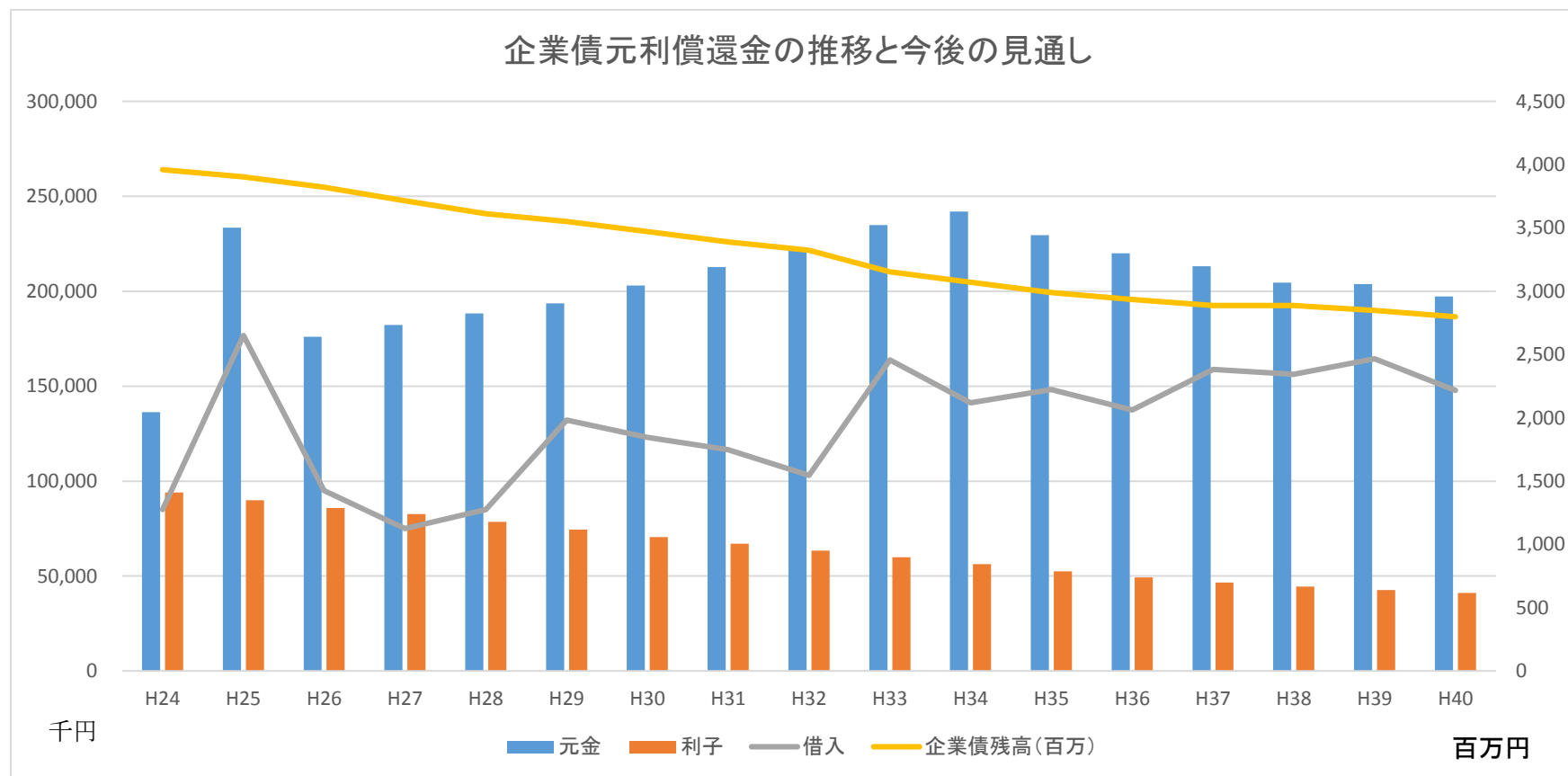
(税込)

収入 1.62億円	企業債1.32億円	分担金その他 0.26億円	資本的収支不足額2.01億円	繰越工事負担金 0.04億円	補てん財源内訳	
支出 3.59億円	建設改良費1.66億円 (施設の整備・改良費)		企業債償還金1.93億円		当年度分損益勘定留保資金	1.47億円
					繰越工事資金	0.06億円
					減債積立金	0.37億円
					消費税資本的収支調整額	0.11億円
					積立金 1.89億円	

平成30年度へ繰り越し

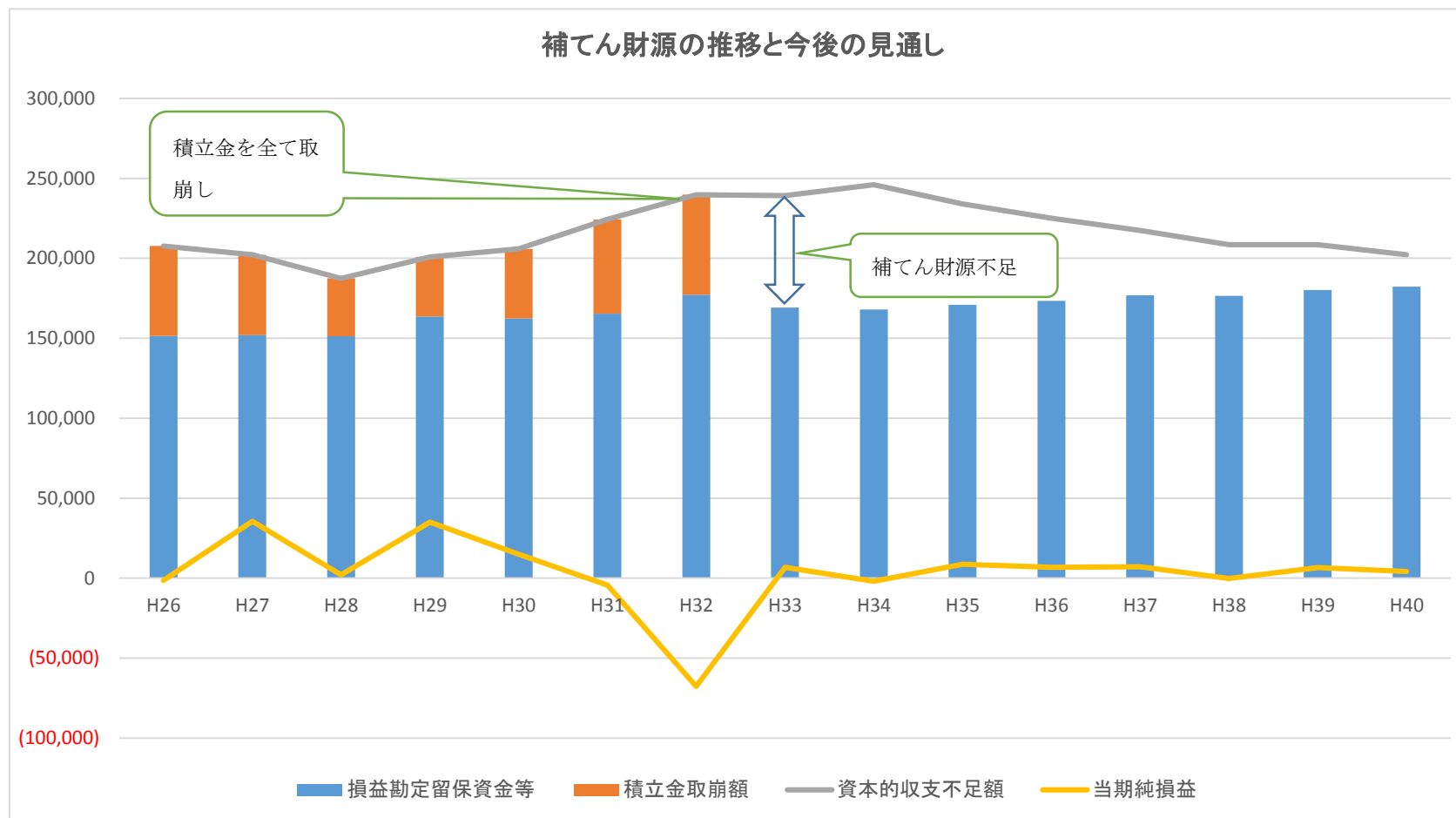
平成29年度決算の純利益は0.35億円ありましたが、資本的収支不足額を補てんするため、積立金0.37億円を取り崩しており、現金は増えておりません。

5 企業債元利償還金の推移と今後の見通し



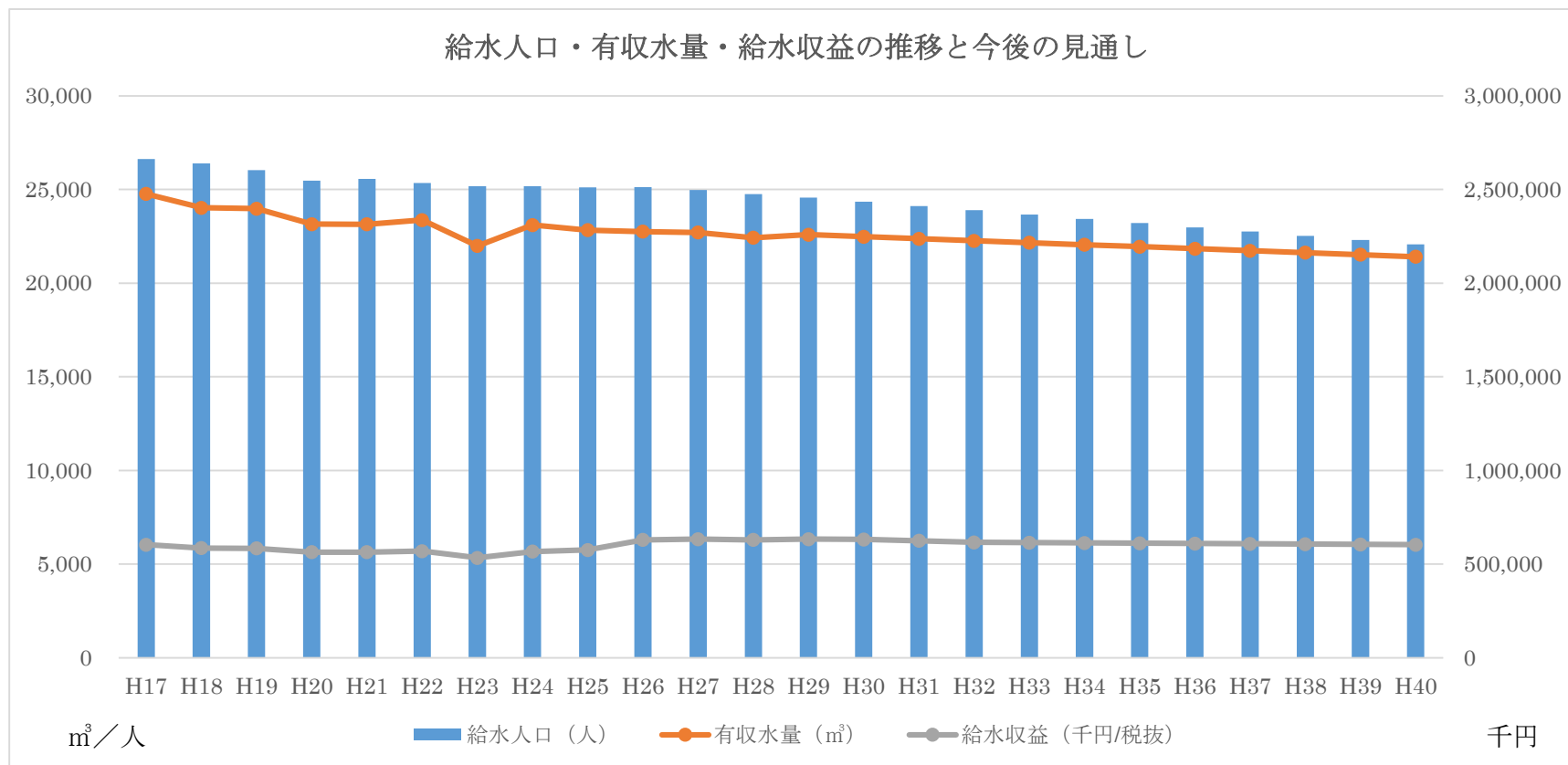
企業債の償還は、平成26年度から増加傾向の一途をたどり、平成34年度に償還のピークを迎えます。企業債借入額は元金償還額の範囲内に抑制し、企業債残高を着実に縮減していくこととします。なお、平成25年度には繰上償還をしたため、償還額が大きくなっています。

6 補てん財源の推移と今後の見通し



企業債の償還がピークを迎えるため、資本的収支不足額が増大していきます。平成32年度には補てん財源の積立金をすべて取崩すこととなります。資本的収支の不足額を補てんできなくなります。

7 給水人口・有収水量・給水収益の推移と今後の見通し



平成17年度26,632人あった給水人口が平成29年度は24,576人で、2,056人(8%)減少し、今後も減少傾向が続く見込みとなります。有収水量は、平成17年度から平成29年度まで218,053 m³(9%)減少しています。また、給水収益は、平成25年度と26年度に改定したことにより増加しましたが、それ以降は微減傾向にあり給水収益は伸び悩んでいます。水需要の増減に収入が影響されない体系が必要です。

9 漏水修理の状況

漏水修理の推移 (単位：件、千円/税込)

項目		H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	漏水修理工事(路上)	137	28	40	28	25	31
	漏水修理工事(宅内)		51	119	65	37	57
	その他(水管橋・弁)	4	4	6	4	4	3
	計	141	83	165	97	66	91
金額	漏水修理工事(路上)	13,324	4,855	14,498	5,155	4,461	6,950
	漏水修理工事(宅内)		1,502	4,637	2,969	1,611	2,535
	その他(水管橋・弁)	1,792	1,194	786	529	723	869
	計	15,116	7,551	19,921	8,653	6,795	10,354

10 管路の布設状況

(単位：km)

	合計	導水管	送水管	配水管	石綿セメント管	法定耐用年数を超えた管
総管路延長	213.6	1.3	4.3	208.0	11.0	40
耐震化率	耐震管 19.7 km ÷ 総管路延長 213.6 km × 100 = 9.2%					

(平成30年3月末現在)



1 1 平成31年度から平成35年度までの収益的収支及び資本的収支の見通し

収益的収支 (千円/税抜)

項目	現行料金					計
	H31	H32	H33	H34	H35	
給水収益	625,266	616,866	615,173	613,487	611,808	3,082,600
その他収入	51,332	48,181	50,150	48,735	48,157	246,555
計①	676,598	665,047	665,323	662,222	659,965	3,329,155
人件費	40,259	35,918	35,918	35,918	35,918	183,931
維持管理費	391,419	447,878	375,821	384,132	372,704	1,971,954
減価償却費	182,216	185,337	186,795	187,602	190,004	931,954
支払利息	66,978	63,381	59,906	56,288	52,467	299,020
その他支出	128	128	128	128	128	640
計②	681,000	732,642	658,568	664,068	651,221	3,387,499
損益①-②	-4,402	-67,595	6,755	-1,846	8,744	-58,344
現金残高	346,434	270,843	207,497	127,562	73,170	

収益的収支 (千円/税抜)

項目	料金改定案					計
	H31	H32	H33	H34	H35	
給水収益	661,502	703,893	702,267	700,651	699,046	3,467,359
その他収入	51,332	48,181	50,150	48,735	48,157	246,555
計①	712,834	752,074	752,417	749,386	747,203	3,713,914
人件費	40,259	35,918	35,918	35,918	35,918	183,931
維持管理費	391,419	447,878	375,821	384,132	372,704	1,971,954
減価償却費	182,216	185,337	186,795	187,602	190,004	931,954
支払利息	66,978	63,381	59,906	56,288	52,467	299,020
その他支出	128	128	128	128	128	640
計②	681,000	732,642	658,568	664,068	651,221	3,387,499
損益①-②	31,834	19,432	93,849	85,318	95,982	326,415
現金残高	382,670	394,106	417,854	425,083	457,929	

資本的収支 (千円/税込)

項目	現行料金					計
	H31	H32	H33	H34	H35	
企業債	116,600	103,000	163,900	141,300	148,200	673,000
その他収入	37,078	35,711	7,610	7,635	6,945	94,979
計①	153,678	138,711	171,510	148,935	155,145	767,979
建設改良費	165,288	155,801	175,825	153,048	159,567	809,529
企業債償還金	212,742	222,688	234,939	241,964	229,599	1,141,932
計②	378,030	378,489	410,764	395,012	389,166	1,951,461
不足額①-②	-224,352	-239,778	-239,254	-246,077	-234,021	-1,183,482
留保資金等	165,426	177,209	169,156	168,004	170,903	850,698
利益剰余金処分額	58,926	62,569	0	0	0	121,495
補てん財源	224,352	239,778	169,156	168,004	170,903	972,193
補てん財源不足額	0	0	-70,098	-78,073	-63,118	-211,289
積立金残高	99,640	32,669	0	0	0	
企業債残高	3,390,148	3,325,461	3,254,422	3,153,758	3,072,360	

資本的収支 (千円/税込)

項目	料金改定案					計
	H31	H32	H33	H34	H35	
企業債	116,600	103,000	163,900	141,300	148,200	673,000
その他収入	37,078	35,711	7,610	7,635	6,945	94,979
計①	153,678	138,711	171,510	148,935	155,145	767,979
建設改良費	165,288	155,801	175,825	153,048	159,567	809,529
企業債償還金	212,742	222,688	234,939	241,964	229,599	1,141,932
計②	378,030	378,489	410,764	395,012	389,166	1,951,461
不足額①-②	-224,352	-239,778	-239,254	-246,077	-234,021	-1,183,482
留保資金等	165,426	177,209	169,156	168,004	170,903	850,698
利益剰余金処分額	58,926	62,569	70,098	78,073	63,118	332,784
補てん財源	224,352	239,778	239,254	246,077	234,021	1,183,482
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0
積立金残高	99,640	68,905	18,239	34,015	56,215	
企業債残高	3,390,148	3,325,461	3,254,422	3,153,758	3,072,360	

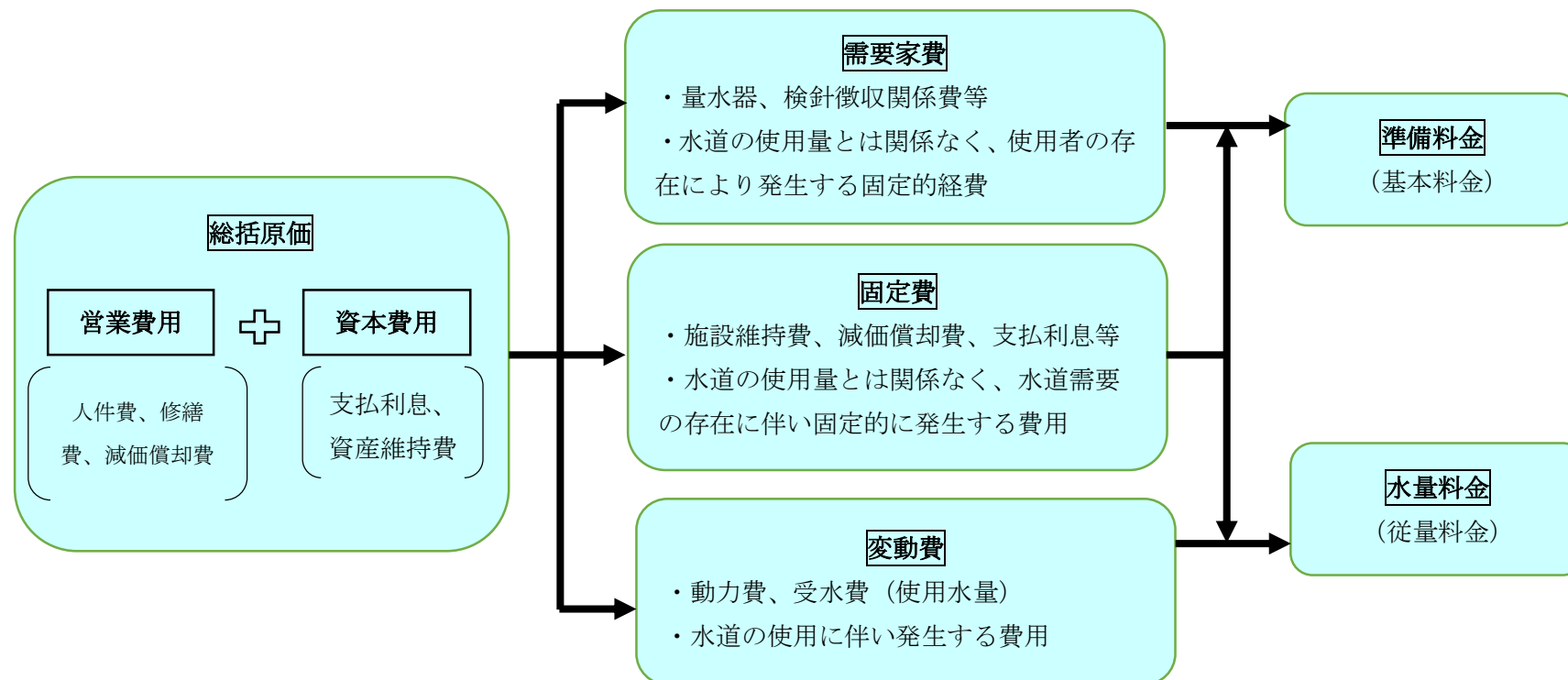
全体の平均改定率約1.4%による財政シミュレーションの場合、平成35年度まで給水収益が約3億85百万円増額し、収益的収支の均衡が図られ、資本的収支の補てん財源不足額が解消され、安定した経営することができます。

1.2 水道料金の算定方法

今回の料金算定期間は、平成31年10月から平成36年3月までの4年6か月間としました。その期間における収支計画から料金算定の基礎となる費用（総括原価）を算出し、費用に対して水道料金収入がどれだけ必要かを算定しました。

総括原価を性質ごとに区分したうえで、使用者や使用水量へ配分することで、水道料金が算定されます。

基本料金は、使用した水量とは関係なく、水道事業が給水準備のために必要な原価（例、浄水場の維持管理費、水道管の修理費用、水道メーター検針費用など）として負担していただくものです。従量料金は、使用した水量に応じて必要となる原価（例、動力費や受水費）を負担していただくものです。



1.3 水道料金改定の内容

美里町上下水道事業経営審議会の審議結果を受けて、料金改定の実施時期、料金算定期間及び料金改定案を次のとおりとします。

(1) 料金改定の実施時期

平成31年10月（平成31年11月検針分）から適用する。

(2) 料金算定期間

平成31年10月から平成36年3月までの4年6か月間とする。

(3) 料金改定案

現行料金 (税抜)				料金改定案 (税抜)			
水道メーター口径 (mm)	基本料金 金額 (円/月)	水量料金 (円/m ³ /月) 月当たり使用水量		水道メーター口径 (mm)	基本料金 金額 (円/月)	水量料金 (円/m ³ /月) 月当たり使用水量	
		1~10	11~			1~10	11~
13	810	180	210	13	1,080	203	210
20	1,740			20	2,310		
25	3,400			25	3,880		
30	5,480			30	6,250		
40	11,150			40	12,710		
50	21,000			50	23,940		
75	57,860			75	65,960		
100	63,400			100	72,280		
150	79,100			150以上	町長が定める額		
集会所用	400			集会所用	460		
臨時用		600		臨時用		684	

全体の平均改定率
(総括原価3,150,718千円/給水収益2,767,581千円-1) × 100 = 13.84%
■ 総括原価は、料金収入で賄う経費をいいます。
■ 総括原価には、資産維持費*173,795千円を含みます。
* 資産維持費とは、水道管更新や企業債償還の財源となる経費であり、料金の原価計算の際に算入が認められている経費をいいます。

改定額 (税抜)		
水道メーター口径 (mm)	基本料金	改定率 (%)
	金額 (円/月)	
13	270	33.3
20	570	32.8
25	480	14.1
30	770	14.1
40	1,560	14.0
50	2,940	14.0
75	8,100	14.0
100	8,880	14.0
集会所用	60	15.0
月当たり使用水量 (m ³)	水量料金 (円/m ³ /月)	改定率 (%)
1~10	23	12.8
11~	0	0.0
臨時用	84	14.0

□ 使用水量別

■ 口径・水量別金額比較（税込）

口径 (mm)	使用水量 (m ³)	現行料金 (円) 消費税 8% で計算	料金改定案 (円) 消費税 10% で計算	差額 (円)
13	0	870	1,180	310
	5	1,840	2,290	450
	10	2,810	3,410	600
	20	5,080	5,720	640
	30	7,350	8,030	680
20	0	1,870	2,540	670
	5	2,840	3,650	810
	10	3,810	4,770	960
	20	6,080	7,080	1,000
	30	8,350	9,390	1,040
25	0	3,670	4,260	590
	5	4,640	5,370	730
	10	5,610	6,490	880
	20	7,880	8,800	920
	30	10,150	11,110	960

※ 現行料金の消費税等は 8% で計算。改定案の料金は、平成 31 年 10 月から消費税等の税率が 10% に改定される予定であり、税率 10% で料金計算しています。

■ 平均使用水量による比較（税込）

口径 (mm)	平均使用 水量 (m ³)	現行料金 (円) 消費税 8% で計算	料金改定案 (円) 消費税 10% で計算	差額 (円)
13	15	3,940	4,560	620
20	17	5,400	6,390	990
25	45	13,550	14,570	1,020
30	86	25,090	26,650	1,560
40	141	43,690	46,470	2,780
50	250	79,050	84,000	4,950
75	374	146,970	158,860	11,890
100	622	209,210	223,100	13,890

※ 現行料金の消費税等は 8% で計算。改定案の料金は、平成 31 年 10 月から消費税等の税率が 10% に改定される予定であり、税率 10% で料金計算しています。

1.4 今後の主な事業計画

(1) 石綿セメント管更新事業

平成30年度～平成39年度に石綿セメント管約11,000mを更新します。

【事業費】 12億6,465万9千円



(2) 配水管布設工事

平成30年度～平成37年度に青生新鳴瀬地区に配水管約1,670mを布設する計画です。

【事業費】 1億825万8千円

(3) 配水池緊急遮断弁設置工事

平成30年度に実施設計、平成31年度に柿ノ木平配水場、平成32年度に蜂谷森配水池に緊急遮断弁設置工事を行います。

【事業費】 1億円



(4) 旧梅ノ木浄水場解体工事

現在の梅ノ木取水場で、昭和47年度に増築された梅ノ木浄水場は現在稼働しておらず、老朽化により建物の劣化が著しく、平成31年度・平成32年度に解体する予定です。

【事業費】 7,000万円

(5) 水利権の更新（水利使用許可更新業務）

美里町浄水場は鳴瀬川を水源とし、これまで小牛田地域に浄水を安定供給してきましたが、鳴瀬川の水利権の期限が平成33年3月末で更新を迎えますので、平成31年度に更新手続きを行います。

【事業費】 615万円

(6) 給水車購入

平成32年度 給水車（圧送式）購入 【事業費】 1,300万円